

「ワンストップ経営相談窓口」経営相談員募集要項（経営・税務）

（公財）横浜企業経営支援財団では、横浜市内中小企業者等が抱える様々な経営課題や、創業・新規事業に関する疑問などについて総合的にお答えする「ワンストップ経営相談窓口」にて、相談・助言等の支援活動を行う専門家を募集します。

1 募集期間

令和5年2月1日（水）から2月8日（水）正午まで

2 募集種別・募集人数

(1) 経営相談員（経営相談全般A） 1名

経営コンサルタントとして開業後1年以上経過した中小企業診断士で、次の全てに該当する方

ア 週1日、曜日固定で1年間経営相談を担当いただける方（水曜日）

イ 中小企業・小規模事業者、創業希望者の抱える幅広い経営課題の解決に向け、相談対応・助言等に誠実かつ意欲を持って取り組める方で、中小企業からの相談対応経験がある方

ウ 一定の欠格事由に該当しない方（反社会的勢力でないこと等）

エ 委嘱開始予定日において70歳未満の方

オ 令和5年9月までに適格請求書発行事業者に登録されていること。

(2) 経営相談員（税務相談担当） 1名

開業後1年以上経過した税理士で、次の全てに該当する方

ア 2か月に1回程度（毎月第1・3水曜のいずれか）1年間税務相談を担当いただける方

イ 中小企業・小規模事業者、創業希望者の抱える幅広い税務課題の解決に向け、相談対応・助言等に誠実かつ意欲を持って取り組める方で、中小企業からの相談対応経験がある方

ウ 一定の欠格事由に該当しない方（反社会的勢力でないこと等）

エ 委嘱開始予定日において70歳未満の方

オ 令和5年9月までに適格請求書発行事業者に登録されていること。

3 業務内容

ワンストップ経営相談窓口で、担当分野に関する相談（電話相談含む。）に対応し、助言や財団事業の紹介を行う。

<https://www.idec.or.jp/business/soudan/onestop.html>

4 委嘱期間

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

5 委嘱条件

ア 勤務場所：横浜市中区日本大通11 横浜情報文化センター7階
公益財団法人横浜企業経営支援財団 他

イ 執務時間：8時50分～17時00分（休憩1時間）

ウ 執務日：

毎週水曜日 1名（経営相談全般(A)）

毎月第1か第3水曜日 1名（税務相談担当）

※祝日、年末年始12月29日～1月3日は休日となります。

エ 報酬：1日あたり22,000円

※社会保険の適用はありません。
※報酬の中に交通費・消費税・源泉税等を含みます。

6 応募書類

- ア 経営相談員応募用紙
- イ 経営相談員申込書
- ウ 職務経歴書（書式自由・中小企業への支援実績についても記載してください）

※応募書類は返却しません。また記載された個人情報については、経営相談員の選考に利用するものであり、この目的以外で利用し、又は提供することはありません。

7 応募方法

以下宛に応募書類を郵便又は宅配便で送ってください。

- ア 郵送先：横浜市中区日本大通 11 横浜情報文化センター7階
公益財団法人横浜企業経営支援財団 経営支援部経営支援担当 杉森・森原宛
- イ 応募期限：令和5年2月8日（水）正午必着（郵送又は宅配便）

8 選考スケジュール

- ア 1次選考（書類選考）結果の連絡：2次選考に進む方へのみ、令和5年2月15日（水）までにご連絡します。
- イ 2次選考（面接選考）：令和5年2月20日（月）または2月22日（水）
※面談時間は20分程度です。
- ウ 2次選考結果の通知：令和5年3月初旬までに通知します。

【お問合せ先】

（公財）横浜企業経営支援財団 経営支援部経営支援課
担当：杉森、森原
電話：045-225-3714 e-mail:keiei@idec.or.jp